



## 12月2日で従来の保険証の 新規発行は終了します (国民健康保険・後期高齢者医療)

現在お持ちの保険証は、券面に記載のある有効期限(多くの人は令和7年7月31日)まで使用できます。今後、マイナ保険証(保険証利用登録がされたマイナンバーカード)を基本とする仕組みに変わります。

### ◆保険証の有効期限が切れた後はどうするの？

| マイナ保険証をお持ちの人                                                                  | マイナ保険証をお持ちでない人                                                       |
|-------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------|
| マイナ保険証をご利用ください。<br>お手元の保険証の有効期限を迎える前に、被保険者資格等を簡易に把握できるよう「資格情報のお知らせ」を送付する予定です。 | 従来の保険証の有効期限を迎える前に保険証の代わりとなる「資格確認書」を送付します。<br>「資格確認書」は現在の保険証と同様に使えます。 |

### ◆マイナ保険証を使うといいことがあるの？

| 治療に役立てたり、お薬の飲み合わせや分量を調整したりしてもらえます。          | 高額療養費制度における限度額を超える支払が免除されます。    |
|---------------------------------------------|---------------------------------|
| 本人の同意により医療機関等が過去のお薬情報や健康診断の結果を把握できるようになります。 | 本人の同意があれば、限度額適用認定証等がなくても免除されます。 |

現在の保険証の有効期限前であってもオンライン資格確認を実施している医療機関等では、マイナ保険証を利用することができます。

問合せ＝国民健康保険について：保険年金課 給付係(内線322)

後期高齢者医療保険について：保険年金課 医療係(内線327・328)

## 次世代ホームシェア事業 「大和郡山ソリデール」に参加してみませんか

「大和郡山ソリデール」とは、学生と貸主が同居することをマッチングする次世代ホームシェア事業です。貸主の自宅の空き部屋を学生に提供し、学生と貸主が交流を図る「新しい暮らしのかたち」。

昨年からソリデール生活を始めた貸主と学生は充実した生活を送っております。

「頑張っている若者を見ると元気になる。  
将来を担う若者を応援したい。」  
(貸主 Nさん)

「奈良高専でも知名度が上がり、この事業に興味を持つ人が増えれば嬉しい。」  
(学生 Nさん)

**対象世帯**＝55歳以上の単身または夫婦世帯(親世代との同居世帯を含む)

※ただし、世帯全員が要介護状態ではなく、衣食住が自立していること。

**対象住居**＝日常的に若者と貸主の同居・交流が可能な住宅

※一戸建かつ独立した空き部屋(離れを含む)を提供できる状態であること。

**受入条件**＝月額2万円の家賃で空き部屋の提供が可能、食事の提供は不要、キッチン・トイレ・浴室などの共用利用が可能

※門限や掃除などの生活上のルールづくりや契約書作成を専門のNPO法人がお手伝いします。

**募集期間**＝通年受付可能

**その他**＝・同居する学生は18歳以上とし、高校生は対象外  
・市、奈良高専、NPO法人が同居成立後もフォローアップ  
・家賃とは別に受入世帯へ市から月額5千円の補助金を支給

**問合せ**＝まちづくり戦略課

公民連携空き家活用推進室(内線675)

